

【特別講演】

災害から身を守る力とは

小 澤 光 男

関東学院大学法学部地域創生学科 客員教授

平成28年に横須賀市消防局を定年退職した後に、縁があって近隣の大学から講師として声がかかり、消防や警察等の公安職を目指す学生に自らの体験やその時に感じたこと、公務員としての心構え、やりがいなどについて講義をしてきた。いわゆる実務家教員であり、法学についての深い見識は持ちえないところである。

それでも何かのきっかけで学生が消防職を生涯の職業として選択し、希望の道に合格したとの報を聞くと私自身望外の喜びである。

今日の講演は、私自身が40年近い消防の経験の中から学んだこと、感じたことを話すだけのことであり、決して学術的に評価されたものとは言いきれないことをはじめにお断りしておく。

さて、今日のテーマ「災害から身を守る力とは」であるが、

結論から言えば、「自分の命は自分で守る。そして家族、仲間の命を守る」「消火より予防が大事（備えあれば憂いなし）」「災害は忘れなくてもやってくる」の3点である。

話はそれるが、生涯学習のすすめをよく耳にする。人は往々にして最終学歴云々を口にするが、知識は陳腐化するものであり、科学技術の発展は日進月歩・秒進分歩の時代である。最新の学力、何を学んでいるかが大事なことであり、若い人たちの新しいものに対する知識や技術にはかなわないものがある。まさに「後生畏るべし」である。

江戸時代後期の学者佐藤一斉先生の言志四録にある、

少くして学べば、すなわち壮にして為すあり

壮にして学べば、すなわち老いて衰えず

老いて学べば、すなわち死して朽ちず

まったくその通りだと思うが、私がこの言葉を知ったのは、恥ずかしながら40代後半になってからであった。

私事ではあるが、40代後半に消防局から初代市民安全課長として市役所に出向した際、己の無知無学・浅学非才を痛感し、一般教養（リベラルアーツ）を学び直したところである。

振り返ると、それまでの消防活動の中で様々な危機一髪体験や消防組織の特殊性の中で様々な出来事があったが、やりがいのある職業であったことは事実である。3人いる子供の中で3番目の娘が父親の思いを汲んで(?)同じ職業に奉職してくれたこと、その娘もやりがいをもって勤務していることに感謝したい。

さて本題に移っていくとする。

皆さんは「最悪の事態」を想定できますか？

歴史は繰り返すといわれている。しかしながら、同じ場所、同じ状況で発生することはなく、姿を変えて災害は襲ってくる。

今から322年前の元禄16年（1703年）12月31日（旧暦11月23日）の深夜0時頃、今の東京都、千葉県、神奈川県一帯を襲った「元禄地震」。震源は房総半島南方沖・相模トラフとされ、最大震度7相当、房総半島南部で4m以上の隆起や10mを超える大津波が発生し、死者1万人を超す大災害であった。

その4年後の宝永4年（1707年）10月28日（旧暦10月4日）14時頃、南海トラフの大地震である最大震度7相当の「宝永地震」が発生する。震源は遠州灘～四国沖とされ、海岸部では四国土佐で最大25mを超す大津波が襲来し、近畿・大阪を中心に死者2万人を超す大災害であった。

その49日後には、富士山が噴火し江戸にまで火山灰が襲い、2週間程度降灰が断続的に発生した。

首都圏直下地震、南海トラフ地震、富士山噴火…これらの事態が連続して、若しくはほぼ同時に発生したら…それに加えて、超大型の台風が襲来し、おまけに他国からの攻撃まで！

その時、誰が国民の命を守ってくれるのだろう。

国民を災害や非常事態等から第一義的に守る義務を負う国及び地方公務員（特別職含む）は、陸海空自衛隊（約22万3千人）、海上保安庁、（約1万5千人）、国交省緊急災害対策派遣隊（約1万7千人）、警察（約28万9千人）、消防（約16万人）、消防団員（約74万人）、防災担当職員（都道府県約2千8百人、政令指定都市約8百人、市町村約7千4百人）の合計145万5千人（令和6年現在）である。果たしてこの人数で未曾有の災害に対応できるであろうか？言い過ぎかもしれないが、国民の総力を挙げて対処しなければ到底国民の命を守ることが不可能である。

国においてもそれぞれの事態対処計画はできているが、同時多発した際の対処計画はできているのだろうか。その時は、国や自治体、国民一人ひとりが「できることをやる」しかないのである。

次に、過去に起きた大災害からの教訓について述べていきたい。

日本列島はその成り立ちから、火山活動や地殻変動、大地震等により今の列島の形状が出来上がったものである。多くの先人は、未曾有の事態にも挫けず、沢山の犠牲を払いながらも、幾多の困難を乗り越え、他者と助け合いながら現在の豊かで先進的な国を形成してきたことに心から敬服する。

近年において、昭和の戦争による被害や混乱期を除き、今から102年前に発生し首都を壊滅させた関東大震災、近代都市を直撃した阪神・淡路大震災、1000年に一度と言われる大津波の被害を受けた東日本大震災等、大災害からの教訓から得られる知見は多くある。

宮地美陽子氏が著した「首都防衛」という書籍がある。この書籍の中に「大災害からの教訓」が簡潔にまとめられていたので紹介したい。

まず1番目が、「初動の遅れ」である。

関東大震災時の政治的空白、阪神淡路大震災時の状況把握の遅れ、東日本大震災時における多くの基礎的自治体の壊滅など、国家的危機事態においてのトップの決断の遅れによる混乱は多くの教訓を残している。災害対策基本法において、住民に避難情報を発令する権限は基礎的自治体の長（市町村長）である。首長の動きが重要であり、公務に携わる者も非常時に優先する業務をしっかりと整理し、瞬時に切り替える判断が必要であろう。

米国のFEMAに「プロアクティブの原則」というのがある。

- 1）疑わしいときは行動せよ
- 2）最悪の事態を想定して行動せよ
- 3）空振りは許されるが見逃しは許されない

この言葉を肝に銘じていたい。

2番目が、「空き地で3万8千人焼死」である。

関東大震災が発生したのは、1923年（大正12年）9月1日正午の2分前、多くの家庭で昼食の準備をしているときであった。当時の記録上136件の火災が発生し、台風の接近による強風も影響し、9月3日の午前10時頃まで46時間にわたって延焼拡大し、旧東京市全体の約43%が焼失している。多くの住民が避難した本所陸軍被服廠跡では、約3万8千人の方が火災により命を落としている。この時、多くの人が大八車に布団や洋服、タンスを運び込み、それが燃え草になったとされている。

大火が続いていた江戸時代の1746年4月に、江戸町奉行は大火事発生時の家財の持ち出しを禁止する「お触れ」を出している。近代化していく明治・大正の時代には、その知恵が伝承されていなかったということであろう。

現在の車は危険物を抱えた可燃物であり、玉突きになれば逃げ場を失うことになる。大火事から避難する際は車で避難しないほうがよい。人命が最優先である。

3番目が、「避難者が全国へ」である。

関東大震災の際の東京市の人口は約220万人といわれている。この震災で約150万人が家を失い、196校の小学校のうち117校が焼失したとの記録がある。当時の鉄道大臣は9月3日に「震災に伴う罹災民救助の為、当分の内震災地域各駅発罹災民は航路運賃とも無賃輸送の取り扱いを為すべし」という無賃輸送の指令を出している。今では考えられない画期的な決断である。翌4日には鉄道が復旧し、罹災者は全国に飛び散るように避難し、千葉県に約15万人、埼玉県に約30万人、愛知県に約15万人が避難したとされており、避難先では就学の支援も行われたとのことである。未曾有の大災害時には、国全体で広域的な連携強化が必要であろう。

4番目が、「命をつなぐ隙間」である。

阪神淡路大震災時において一時的に約3万5千人が瓦礫の下に生き埋めになり、そのうちの約8割の人が窒息死や圧死したとされている。瓦礫に挟まれた人を救出するのにはある程度の隙間が必要だが、2次被害を防ぐうえでの倒壊防止のため、必要以上には広げることにはできないのである。その隙間は約15cmを目安とされており、救出後も圧迫された部分や時間の把握も必要となってくる。救出しても「クラッシュ症候群」により地震発生後の14分以内に9割の人が死亡したとの記録がある。「クラッシュ症候群」の治療には、カリウム濃度を低下させるための点滴や毒性を弱める投薬、人工透析治療の検討も必要となってくる。

5番目が、「安全神話の崩壊」である。

阪神淡路大震災のちょうど1年前に米国カリフォルニア州でノースリッジ地震が発生し、高速道路が崩壊した。その際に「日本の場合は脆くない」と誰も疑っていなかったのである。しかしながら、阪神淡路大震災時に多くの構造物が倒壊・崩落し、さらには欠陥工事まで露呈したのが現実である。世界で最も厳しい耐震基準を持っていた、巨大地震の破壊力は解明できておらず、地震予知も不可能である。「福島第1原発事故」のように想定外は発生することを肝に銘じ備えを欠かさないことが重要である。

6番目が、「消火・救出に向かえない消防」である。

同時多発する火災や救出事案のすべてに、直ちに消防が対応することは不可能である。日本の消防体制は自治体消防が原則であり、小規模な消防本部も存在している。東京消防庁のように、ほぼ東京都全域を一元的にカバーしている組織は東京だけである。建物や電柱の倒壊、橋梁の崩落、隧道付近や崖地の崩落、車両の渋滞等により到着が困難を極めるのである。さらには水道管の破損等により、消火に必要な消防水利の確保が困難となる。消防庁舎や車両、人員が被害を受ける可能性もあるし、大津波警報等による避難警報発令時には、消防隊等も避難優先の行動をとらざるを得ない。

こうした事態においては、その地域に住んでいる住民や地元消防団員、自主防災活動組織、防災ボランティア、近隣企業等の総力を挙げて対処していただくしかないのである。また、消防体制の側から言

えば、情報や指揮命令系統の一元化及び消防部隊等の効率的な運用、更にはスケールメリットの面からも都道府県単位の消防体制に変えていくことも必要である。

7番目が、「誰が高齢者を助けるのか」である。

東日本大震災で亡くなられた人の6割は60歳以上の高齢者といわれている。自ら避難することができなかつたり、寝たきり状態の人の救助・救命が手遅れとなってしまっている。

大津波からの避難の原則は「津波てんでんこ」が最優先であろう。高齢者や障害を持つ人で少しでも歩くことができる人は玄関先まで出てきてほしい。その姿に気づいた避難中の人が手助けをして高台へ同行避難するのである。私の地元町内ではこうしたルールを決めている。

避難先における「災害関連死」も喫緊の課題である。東日本大震災からの12年間でおよそ3,700人を超える方々が避難先で亡くなられているとのことである。慣れない避難生活で、持病が悪化したり、肺炎や心臓疾患が多く発生し、さらに近年の酷暑では熱中症も危惧されている。一刻も早い避難先の環境改善や福祉と防災のプロ同士のマッチング等、平時からの連携や計画づくりが求められている。

8番目が、「消防団員を守れ」である。

災害現場の最前線で活動している消防・救助・救急隊員や地元消防団員は絶えず危険と隣り合わせの状況におかれている。東日本大震災時に死亡・行方不明になられた消防団員は250人以上である。寝たきり状態の高齢者を救助していた時に住宅ごと津波に流されたり、高齢者を背負いながら避難するときに津波に巻き込まれた消防団員もいた。殉職された消防団員は30～40代が6割を占めており、その地域の中核として活躍されていて、まさに働き盛りを失ったことになるのである。大津波からの避難は、住民自らの率先避難が大原則である。また、消防団員は地域の避難リーダーとして緊急広報しながら住民と一緒に率先避難してほしい。

9番目が、「子供をいかに守るか」である。

東日本大震災時における宮城県石巻市大川小学校の悲劇は忘れることができない。児童74人、教職員10人が犠牲となり、多くの課題・教訓を私たちに残

してくれた。この犠牲に至った背景には様々な事情があったと考えられるが、防災教育が末端の教師まで浸透していたのかどうかといった疑問も残る。たまたま機転の利く教師により助かった学校もある。教師は船長と同じで最後の一人の子どもが逃げるまで逃げることはできないといった覚悟が必要であるといった言い過ぎだろうか。教育現場は過酷な職場という認識を持っていただきたいのである。再度私事になってしまうが、次男が東京都の小学校教員を務めており、彼に「聖職の碑」を読了するように勧めている。

10番目が、「被災者を支えるボランティア」である。阪神淡路大震災の1995年がボランティア元年といわれている。この時約140万人の方々が活動されたのである。過去を振り返ると、1923年の関東大震災時にも全国から有志が駆けつけた記録がある。東京大学の学生は「帝大救護団」を組織して、仮設便所の製作や公平な救援物資の分配等に奮闘し、避難者の支援にあたったのである。

若い人たちのボランティア精神は阪神淡路大震災時にも注目されている。ボランティア活動をするうえでは、言われたら動く人ではなく「こんなことをやりましょう」と共感する人になることが大切だといわれている。ただし、地元の方々との協調性は重要である。

「まさかの時の友こそ、真の友」の言葉通り、いざという時に何らかの行動ができるよう事前にイメージをして、平時から準備を怠らないようにしていきたい。

以上のようにそれぞれの課題等について簡潔に述べたが、これが正解、最善の策だという解決策はないと思う。また、災害が発生する度に新たな課題が出てきているのが現実でもある。

災害対策基本法において、第一義的な防災責任は「基礎的自治体＝災害発生地の市町村」にあるとなっている。近年の広域的な大規模・複合災害や自治体の機能が一時的に喪失する事態において、果たして、被災した住民一人ひとりの安全が保たれるのかといった不安もある。

運よく地震や津波から難を避けることができ避難所に逃れてきたとしても、公的機関が直ちに救援や復旧に來られるわけではない。公的機関の救援体

制が確立するまで、最低限3日分の水や食料、毛布、トイレの確保は自らが準備し、近隣の助け合いで生き延びるしか方策はないと思う。逆に、国や自治体は、4日目には必ず救援物資が届くという保障を確立すれば、被災者はそれを目標として頑張れると思う。災害対策基本法には、「遅滞なく救援・・・」という言葉があるが、現実には東日本大震災時においても、救援の目途が立たないがために、隣保共助の体制にひびがはいたという事例も発生している。

さて、本題の「災害から身を守る力とは」に移っていく。

消防の任務に人命救助がある。燃え盛る炎や猛煙の中に取り残された人を救出する場面や、崩落等で二次被害の恐れのある現場での救出等、過酷な条件のなかで対峙しなければならない場面は数多くある。その際に「事に望んでは、わが身の危険を顧みず…」では決してない、と言い聞かせていた。「自分の命を守れない者は、仲間の命を守れない」「仲間の命を守れない者は他人の命は救えない」を指針としていたのである。「自分の命は自分で守る」が基本である。

次に掲げるポイントや鉄則は私なりにまとめたもので絶対的なものではないが、機会があるたびに示してきたことである。重なる項目もあるが参考として頂ければ幸いである。

「危険から身を守るためのポイント」

① 「最悪を想定し、楽観的に対処する」

常に最悪の事態を想定し、危険から目をそらさない。そして、起きてしまったことは、前向きに行動する。

② 「自分の感性や判断を大事にする」

他人をあてにしないで、自らの判断で率先して避難する。

③ 「治にいて乱を忘れず」

住宅の耐震化や家具の固定、ローリングストックによる水・食料の備蓄（一週間分）

④ 「自力で避難できる足腰を鍛える」

散歩やハイキングなどの有酸素運動が効果的。家の中でもできるスクワット。

⑤ 「和食文化を大切に健康維持」

ま・ご・(に)・は (わ)・や・さ・し・い
豆・胡麻・肉・ワカメ・野菜・魚・椎茸・芋な

どをバランスよく。

⑥ 「出かけるときの4点セットを忘れずに」

ペットボトル（水）、笛、携帯ラジオ、濡れティッシュ

ついでに、私の消防人生で感じた「身近な危機管理の鉄則」について列記する。

- ① 命が一番大事（人生は二度ない！）
- ② 君子危うきに近寄らず（危ないところにはいかない！）
- ③ 率先して避難（誰かが逃げてからでは遅い！）
- ④ 想定外を想定する（ありえないことも起きる世の中！）
- ⑤ 事故の分析・検証を（次は気をつけようだけではまた繰り返す！）
- ⑥ 悲観的に考え楽観的に対処する（起きてしまったことはあきらめる！）
- ⑦ 損害賠償に備える（保険に加入しておく！）

最後に本拙稿のまとめとして、自助・互（近）助の心構えと助けられる関係づくりについて持論を述べさせていただく。

本来安全であるべき住宅から自分や家族の命を守るためには「住宅の耐震化や家具の固定」が最優先事項である。防災対策といわれると非常食の備蓄と考えてしまうが、命を失っては元も子もない。そして、身体や精神の健康維持のための「うがい・手洗い・お笑い」は重要である。この中の「お笑い」は、どんな過酷な環境に置かれても、ユーモアを忘れず陽気に立ち向かうということである。このことによって、まず「自分や家族の身を守る」ことをしてほしい。

次に、助けられる関係づくりである。非常事態ではどうしても近隣の手助けが必要である。自分の力だけではどうすることもできない事態も発生するであろう。その時にまず初めに頼りになるのがやはり近隣の方々である。積極的に町内活動に参加し、顔の見える関係・あいさつのできる関係づくりが究極的には「命を守る力」にもなり得よう。

救助救出の比率は、自助7 互助2 公助1 だといわれている。これからは、互助の中に近所も入れて「互近助」、民間企業の力も借りた「民助」、最後は天祐を御願ひして「神助」を加えていきたい。

今から322年前に発生した自然災害の3連動が同時

に発生し、さらに他国からのミサイル攻撃や超大型台風の襲来がほぼ同時期に発生したら・・・想定はしたくないが、現実として起こりえる事態である。この列島に住む者の宿命として、国や自治体、国民一人ひとりが「できることをやる」しかないのである。

最後に、第7代東京市長 後藤新平氏が好んで使ったという言葉を紹介して終わりとする。

「人のお世話にならぬよう

人のお世話をしよう

そして報いを求めぬよう」

以上